相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区初台二丁目一四番地、最後の住所東京都大田区中馬込一丁目一番一〇号　被相続人　亡　野澤　那智

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

東京都中央区銀座三―一一―一八真帆ビル五階笠井総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小笹　勝章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区西が丘一丁目三三番、最後の住所東京都板橋区舟渡三丁目四番八号ケアポート板橋　被相続人　亡　髙橋　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

東京都千代田区麹町五―三麹町秋山ビルディング九階篠崎綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　篠崎　正巳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県伊達市保原町字八幡町一〇六番地、最後の住所東京都目黒区鷹番二丁目七番一〇号里見荘八　被相続人　亡　鈴木　馨

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

東京都渋谷区代々木二―五―一羽田ビル八〇二号室新宿南法律事務所

相続財産管理人　弁護士　土肥　尚子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都町田市森野一丁目二七番、最後の住所東京都町田市森野一丁目二七番八号　被相続人　亡　清水　和男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

愛知県豊橋市大国町三五番地

相続財産管理人　中村　成人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市下京区万寿寺通西洞院西入永倉町五四五番地、最後の住所京都市北区衣笠氷室町四八番地　被相続人　亡　長谷川万里子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

京都市中京区二条通寺町東入ル　大興ビル二階　京都中央法律事務所

相続財産管理人　弁護士　福山　勝紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市飾磨区中島一〇四九番地、最後の住所兵庫県姫路市飾磨区中島一丁目五五〇番地モアークレスト三―一〇一号　被相続人　亡　日向　昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

兵庫県姫路市三左衛門堀西の町一三三番地

相続財産管理人　中野　二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県五條市南阿田町七五番地、最後の住所奈良県大和高田市旭北町八番二七号　被相続人　亡　本田　斉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

奈良県奈良市花芝町九番地の二川崎ビル川崎法律事務所

相続財産管理人　前川　典彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区麹町五―三麹町秋山ビル

相続財産管理人　弁護士　篠崎　正巳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都町田市森野一丁目二七番、最後の住所東京都町田市森野一丁目二七番八号　被相続人　亡　清水　和男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

東京都渋谷区代々木二―五―一羽田ビル八〇二号室新宿南法律事務所

相続財産管理人　弁護士　土肥　尚子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県伊達市保原町字八幡町一〇六番地、最後の住所東京都目黒区鷹番二丁目七番一〇号里見荘八　被相続人　亡　鈴木　馨

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

東京都千代田区麹町五―三麹町秋山ビルディング九階篠崎綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　篠崎　正巳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区西が丘一丁目三三番、最後の住所東京都板橋区舟渡三丁目四番八号ケアポート板橋　被相続人　亡　髙橋　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

東京都中央区銀座三―一一―一八真帆ビル五階笠井総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小笹　勝章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区初台二丁目一四番地、最後の住所東京都大田区中馬込一丁目一番一〇号　被相続人　亡　野澤　那智

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

愛知県西尾市城崎町三丁目一番地一　弁護士法人しょうぶ法律事務所西尾事務所

相続財産管理人　弁護士　安藤　芳朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊川市古宿町中通一〇六番地三、最後の住所愛知県豊川市本野ケ原二丁目二番地　被相続人　亡　天野　勝美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

愛知県豊橋市大国町三五番地

相続財産管理人　中村　成人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県西尾市十郎島町南屋敷一六番地五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　園中　和治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

石川県金沢市大手町二番二四―五〇二号

相続財産管理人　司法書士　三野　和宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市三十苅町丙一三一番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　上垣　清隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目八番一〇号エクセレンス吉祥寺三〇一号室榎本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　榎本　孝芳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市下京区万寿寺通西洞院西入永倉町五四五番地、最後の住所京都市北区衣笠氷室町四八番地　被相続人　亡　長谷川万里子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

京都市中京区二条通寺町東入ル　大興ビル二階　京都中央法律事務所

相続財産管理人　弁護士　福山　勝紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市飾磨区中島一〇四九番地、最後の住所兵庫県姫路市飾磨区中島一丁目五五〇番地モアークレスト三―一〇一号　被相続人　亡　日向　昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

兵庫県姫路市三左衛門堀西の町一三三番地

相続財産管理人　中野　二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県五條市南阿田町七五番地、最後の住所奈良県大和高田市旭北町八番二七号　被相続人　亡　本田　斉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

奈良県奈良市花芝町九番地の二川崎ビル川崎法律事務所

相続財産管理人　前川　典彦

第43期決算公告

平成30年2月26日

岩手県盛岡市津志田町一丁目5番25号

ブリヂストン工業用品岩手販売株式会社

代表取締役　髙橋　瑞彦

貸借対照表の要旨

（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	998,787
	固定資産	28,168
	合計	1,026,955
負債及び純資産の部	流動負債	509,540
	固定負債	29,663
	株主資本	487,752
	資本金	10,000
	利益剰余金	477,752
	その他利益剰余金	477,752
	（うち当期純利益）	(46,959)
	合計	1,026,955

第16期決算公告

平成30年3月19日

北海道函館市宮前町11―7

株式会社函館ダイイチベンディング

代表取締役社長　黒田　和彦

貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	77,604
	固定資産	1,522
	合計	79,126
負債及び純資産の部	流動負債	55,850
	固定負債	300
	株主資本	22,976
	資本金	20,000
	利益剰余金	2,976
	利益準備金	527
	その他利益剰余金	2,450
	（うち当期純損失）	(4,166)
	合計	79,126

第15期決算公告

平成30年3月19日

札幌市中央区北11条西19丁目36番147号

北海道キリンビバレッジサービス株式会社

取締役社長　坂　謙一郎

貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	471,699
	固定資産	8,304
	合計	480,004
負債及び純資産の部	流動負債	814,082
	固定負債	400
	株主資本	△334,478
	資本金	10,000
	利益剰余金	△344,478
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	△346,978
	（うち当期純損失）	(9,104)
	合計	480,004